

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がそれぞれの能力を十分に発揮できるよう、下記のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月20日～令和12年10月19日までの5年間

2. 内容

目標1. ノー残業デーの徹底

対策として・・・社員への周知

目標2. 社員の年次有給休暇の取得促進

対策として・・・社員それぞれが取得状況を把握する。

取得計画を策定する

3. 周知・対策開始時期 令和7年10月～